## 「地域安全マップシステム」の構築について

190928

現在各地域において、「地域安全マップ」づくりが盛んに行われており、小学校でも子どもたちによる「地域安全マップ」づくりが進められている。

この区内各地で作成されている「地域安全マッブ」のデータを集約・整理して、地図システムに登録することにより、練馬区全域の電子データ化された「広域安全マップ」を作成する。

記

# 1 システム登録対象の「地域安全マップ」

各区立小学校で作成した「地域安全マップ」

### 2 システム取り込み作業の経過

- ① 平成 18年 10月に各区立小学校から、「地域安全マップ」の提出
- ② 平成19年3月にかけて、業者委託の方法により、「地域安全マップ」のデータを区の地図システムに登録
- ③ 平成 19 年 4 月、区の地図システムに「安全マップ」情報の掲載。現在システム運用試験中

## 3 システムに搭載しているデータ

- ・犯罪が発生しそうな危険な場所
- ・交通事故が発生しそうな危険な場所
- ・危険発生時に子どもが逃げ込める場所

### 4 システムの運用方法

現在、区役所庁内各組織のみ閲覧可能。地域で防犯防火にかかる連絡会・懇談会開催時に、当該地域周辺の安全マップデータをプリントアウトし、会議参加者に提供する。

## 5 システムの今後の取り扱い

①「安全マップ」データの公開について

学校等区立施設へのデータの公開については、システムの運用試験の状況を見て、関係組織とも調整しながら進めていく。

インターネットでの一般公開は、個人情報も含まれている(緊急避難所の位置など)ので、当面は実施しない。

## ②「安全マップ」データのメンテナンスについて

「安全マップ」データは常に変化することが考えられることから、 年1回データのメンテナンス作業を行う。

具体的には、各小学校が作成した最新の「地域安全マップ」のデータをもとに、安全安心担当課職員が分担して、データメンテナンス作業を行う。